



しあわせ信州



南信消費生活センター

「くらしに役立つ法律のはなし in 上伊那」のご案内

<第1回>

南信消費生活センターでは、多くの皆様に、最近の消費者問題や消費生活知識等を習得していただくために、弁護士による法話を下記のとおり開催します。

第1回目の今回は、「他人事ではない相続と遺言」をテーマに、相続の基礎知識や遺言、遺留分等について、弁護士から具体的事例を交えてわかりやすくお話していただきます。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

☆ 日 時	平成30年10月30日(火) 13:30~15:15
☆ 会 場	駒ヶ根市役所南庁舎 2階大会議室 (駒ヶ根市赤須町20-1、市役所の南側建物)
☆ テーマ 演 題	「他人事ではない相続と遺言」
☆ 内 容	相続人は誰か、相続財産は何か、相続方法、相続割合等といった相続の基礎知識や実務的な観点から、どうやって相続手続きを進めるべきか、さらに遺言、遺留分等について、弁護士から具体的事例を交えてわかりやすくお話していただきます。
☆ 講 師	弁護士法人このまち駒ヶ根支所青木法律事務所 青木 謙一 弁護士
☆ 対象者	上伊那地域に在住・在勤する一般消費者 南信地区消費者の会連絡会会員
☆ 参加料	無 料
☆ 共 催	長野県弁護士会上伊那在住会、駒ヶ根市、南信地区消費者の会連絡会
☆ 申込み	参加ご希望の方は、電話で南信消費生活センター(0265-24-8058)へお申込みください。

確かな暮らしが営まれる美しい信州
～学びと自治の力で拓く新時代～
しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中

(連絡先)長野県南信消費生活センター
所長:石澤一志 担当:松本善彦
電話:0265-24-8058
FAX: 0265-21-1703